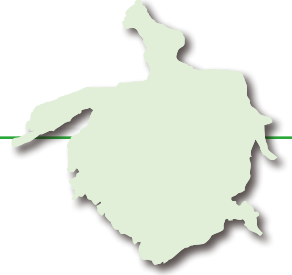


# 序 章







# 序 章

---

## 1. 策定の目的

本市は、平成 16 年に「富士見市商業活性化ビジョン」（以下「第 1 次ビジョン」といいます。）を、平成 27 年に「富士見市第 2 次商業活性化ビジョン」（以下「第 2 次ビジョン」といいます。）を策定し、商業振興施策に取り組んできました。

第 2 次ビジョンを策定した平成 27 年は、大型商業施設が開業し、市内商業を取り巻く環境も大きく変化し始め、計画期間である平成 27 年度から令和元年度にかけては市内購買率の大幅な増加が見られました。

また一方では、後継者の課題、事業者の高齢化等により、減少が予測される事業者の確保や、商店街の解散などに伴う地域商業のあり方等、第 2 次ビジョンにて目指す方針のさらなる強化と持続的発展へ向けての対応が急速に加速しました。

令和の時代を迎え、特に、令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による、消費の低迷、消費活動の変化など、これまでにない状況がみられるなか、消費者ニーズに対応した商業振興施策の実施が求められます。

特に、事業者の減少に歯止めをかけるには、創業支援を中心として、「新しい事業者」を生み、育てる伴走型支援の仕組みが重要です。

また、これまでの地域商業のあり方も見つめ直すという考えの下、事業者や消費者ニーズにあった商業活性化の基本方針を明らかにするとともに、実行性のあるアクションプランを位置づけ、地域商業の振興や大型商業施設の開業に伴う相乗効果を発揮させることを目的として、「富士見市第 3 次商業活性化ビジョン」（以下「第 3 次ビジョン」といいます。）を策定します。

## 2. 位置づけ

第 3 次ビジョンは、上位計画である「富士見市総合計画（第 6 次基本構想・第 1 期基本計画）」に位置づけられる、「商工」分野の実現に向けた商業に関する分野別計画です。

また、「富士見市産業振興条例」に基づく計画として、それを具現化するための市全体の商業活性化の方向性を示すとともに、具体的なアクションプランを示しています。

### 3. 構成と期間

第3次ビジョンは、「序章」、「富士見市商業の現状と課題」、「商業活性化の基本方針」、「商業活性化アクションプラン」、「第3次ビジョンの推進に向けて」で構成され、計画期間は、令和3年度（2021年度）から令和7年度（2025年度）までの5か年間とします。

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
富士見市第6次基本構想（20か年）	→					
第1期基本計画（5か年）	→					
富士見市第3次商業活性化ビジョン	→					

